

発生年	25	業種	土木工事業	事故の型	墜落、転落	起因物	地山・岩石
発生状況	治山工事現場において、法面のモルタル吹付け作業中、吹付者の親綱が法面上の岩に引っ掛けたので、その親綱の位置を変えるため、補助作業を行っていた被災者が、親綱に取り付けていたロリップを安全帯のD環から外し法面上を上部に移動中、足を滑らせ約70メートル下に転落した。						
原 因	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法面上を移動中、安全帯を使用していなかったこと</li> <li>●作業手順が徹底されておらず、また、職長の的確な作業指示がなされていなかつたこと</li> </ul>		対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○墜落等の危険性がある作業場所では、常時、親綱に安全帯を接続した状態を維持すること</li> <li>○ロリップの予備を確保すること</li> <li>○作業手順の整備・徹底を図ること、また、職長は、作業内容に応じ的確な作業指示を行うこと</li> </ul>			

